

## 第335回ILO理事会について

### ○会期、場所

第335回ILO理事会： 2019年3月18日～3月28日、スイス（ジュネーブ）

### ○日本からの出席者

政府側：麻田厚生労働省 国際労働交渉官他

労働者側：郷野連合参与

使用者側：松井経団連労働法制本部参事

## ILO理事会とは

○ ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回開催される。主に下記の事項について議論がなされる。

- ・ 組織セクション：総会の議題、ILO事務局や組織の機能など
- ・ 計画財政管理セクション：予算、職員問題、ILOの建物など
- ・ 法令問題セクション：憲章に関すること、条約の報告様式など
- ・ 政策設定セクション：活動計画や技術協力活動など
- ・ ハイレベルセクション：ILOの戦略的な重要事項など
- ・ 理事会及び総会機能作業部会：理事会及び総会のあり方など

## 1. 主な議題(1)： 2020－21年のILO事業計画・予算案

- 2020年からの2年間におけるILOの事業計画・予算案について、議論が行われた。
- 今期の計画予算案は、100周年という特別な事情を考慮して、通常の前編成プロセス（※）からの変更が2018年6月理事会で採択されている。
- 変更された前編成プロセスにより、今理事会においては、予算の「総額」について議論。通常前編成プロセスの「内訳」については、6月のILO総会で前編成総額を採択後、総会での「仕事の未来」に関する議論を踏まえ、11月理事会において議論される予定。
- 事務局は当初、対前期(2018－19年)比5%増(実質4%、コスト1%)の増額前編成案を提示。(前期:784.1ミリオンUSD→今期:823.8ミリオンUSD)
- 前編成総額の増要因は、不測支出への備え、国連改革に基づく常駐コーディネーターシステムへの分担金の増、ILO本部ビル改修のための費用、ITシステム改修費用及びセキュリティ強化。
- 議論において、各国政府からコスト削減要望及び現行案に反対する意見が多く出たため、ガイ・ライダー事務局長の判断により、事務局から修正前編成案(前期比2.5%増に縮減)が新たに提示された。
- 修正前編成案に対し、名目ゼロ成長前編成を主張する派、実質ゼロ成長前編成を主張する派、修正前編成案を支持する派など、意見が分かれた。
- 議論の結果、修正前編成案を6月のILO総会に提出する旨の決定がなされた。

(※)通常の前編成プロセスでは、次期の計画前編成案については3月理事会において前編成の総額及び内訳の議論が行われた後、6月総会で投票を経て採択される。

## 2. 主な議題(2) : ILO総会議題

- 2020年以降の将来のILO総会議題、2019年総会のアレンジ及び100周年成果文書について、議論が行われた。
- 議論の結果、以下のことが決定された。
  - ① 将来の総会議題については、議題決定までのロードマップを承認し、2020年及び2021年の一つずつ未定となっている技術議題は、100周年総会での議論の成果等を踏まえて11月理事会で決定すること。
  - ② 2019年総会（100周年総会）のアレンジについては、総会の全体スケジュールを承認し、議題の一つ「テーマ別議論」における事務局からの7つのテーマ提案について、本理事会で出た意見を反映させること。
  - ③ 100周年成果文書（100周年宣言）については、事務局から示された成果文書の項目案及び策定の手順を承認し、本理事会で出た意見を反映させること。

## 3. 主な議題(3) : 国連開発システムに関する改革

- 2018年3月理事会からの継続案件。2018年5月の国連総会で決定された国連開発システムに関する改革（※）について、前回（2018年11月）理事会で具体的な情報が少なく、労使からILOのマンデートや三者構成主義の原則実現について不安視する意見が表明されたことから、①ILOにもたらす課題と機会について事務局が分析を行うこと、②国連改革実行のための行動計画を準備することが要請されていたもの。
- 今理事会では、事務局がこれまで行った分析に基づき、以下の要素を含む「ILO及び政労使の構成員が国連改革の機会を最大限活かすための行動計画」が示された。
  - ① 各国の政労使が国連開発援助枠組み（UNDAF）に参画できる能力を高めること（例：ILOの労・使活動局が国連と共同して意識啓発と研修の資料を開発する。）
  - ② ディーセントワーク達成のため国連改革の機会を最大化すること（例：ディーセントワーク国別計画をUNDAFプロセスに整合させる。トリノセンターと共同して国連常駐コーディネーター（RC）向けの研修ツール等を準備する。）
  - ③ ILOの価値を尊重した、国連と国別事務所の業務統合を進めること
- 議論の結果、上記行動計画の実施に加え、労使からの提案により、国連改革の実施に際して三者構成主義の価値と社会対話の役割促進のためILO事務局長のリーダーシップを強化すること等が追加され、決定された。

（※）国連開発システムの一貫性・効率性の向上を図るために行われている改革

## 4. 主な議題(4) : ミャンマーにおける強制労働廃止に向けた取組のフォローアップ

- ミャンマー国内の強制労働を廃止するための取組について、2013年のILO総会においてミャンマー政府に対する制裁措置（総会の特別会合における審議等）の撤廃が決議されて以来、総会で審議する代わりに理事会で定期的にフォローアップを行っているもの。
- 今回理事会では、2018年3月理事会からの進捗状況について、2018年9月にミャンマー政府がディーセントワーク国別計画に署名を行ったこと、強制労働廃止のためにILOがミャンマー政府と行っている取組、労働法改革についての最新の状況等が報告された。
- 審議では、ミャンマー政府から、状況が好転しているため今後ILO理事会での報告を終了してほしいと提案がなされたが、ミャンマーの現在の状況に関して労働者側、米国、EU等から強い懸念が示され、議論の結果、29号条約に関する専門家委員会からのオブザベーションに留意すること、最近の労働組合員の拘束に関してミャンマー政府が労働基本権を保障すること、11月理事会において事務局が進捗状況について報告すること等が決定された。